

清本鉄工株式会社 行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 平成26年4月1日 から 平成29年3月31日 までの3年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度を設定する。

[対策]

- ・平成26年 5月～ 時間単位（2時間）の有給制度を導入
- ・平成26年 9月～ 現場力・QC発表会等を利用して子供の看護休暇（時間単位取得）の実現に向けて、広報を行う。（年4回程度）

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

[対策]

- ・平成26年 4月～ 所定外労働時間が80時間以上に達した従業員の調査を継続して行い、所定外労働時間の発生原因を安全衛生委員会にて分析し、長時間労働の抑制を図っていく。
- ・平成26年 9月～ 現場力・QC発表会等を利用して所定外労働の削減の実現に向けて、広報を行う。（年4回程度）

目標 3 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間取得率「50%」以上とする。

[対策]

- ・平成25年 4月～ 時間単位（2時間）の有給制度を導入
- ・平成26年 2月～ 一斉有給休暇取得日を設定（12月27日）し、年末・年始の長期休暇の導入
- ・平成26年 4月～ 年次及び時間単位有給休暇取得の現状を把握する。
- ・平成26年 9月～ 現場力・QC発表会等を利用して年次及び時間単位有給休暇取得促進のための広報を行う。（年4回程度）

その他次世代育成支援対策

目標 4 小学生、中学生、高校生の工場見学及び大学生、高校生のインターンシップの受け入れを積極的に行う

[対策]

- ・平成26年 3月～ 延岡市教育委員会主催の講師派遣事業推進会議への出席
- ・平成26年 8月～ 中学校の担当者との事前打ち合わせ
- ・平成26年 10月～ 中学生の企業訪問
- ・随時 中学生、高校生、専門学校生、大学生のインターンシップの受け入れ
小学生、中学生、高校生の工場見学の受け入れ